

秋号

福島市

農政だより

編集・発行

福島市五老内町3番1号

福島市農政部農業企画課

発行責任者

農政部長 小松 聡

徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

～秋の農作業安全運動実施中～

福島県では9月1日から10月31日まで、秋の農作業安全運動を実施しています。
秋は収穫作業等で農業機械の作業が増えることから、農作業事故が発生しやすい時期です。
転落・転倒事故防止対策を確実に行い、安全な農作業を心がけましょう。

詳しくはこちら▶



- ① 作業前の点検・整備、周辺環境の確認はしっかり行いましょう
- ② 安全フレーム・ヘルメットを使用しましょう
- ③ シートベルトは必ず締めましょう
- ④ 作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう



〈問い合わせ〉農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

10月25日は市場まつり

「安全・安心・新鮮」な旬の野菜、果物、水産物、お花などを販売する秋の恒例行事「市場まつり」を今年も開催します。多彩なアトラクションや模擬せり、マグロの解体実演販売など楽しい企画満載でお待ちしております。ぜひご家族連れでお越しください。



日 時 令和8年10月25日(日)
午前8時～午後1時まで ※雨天決行
場 所 福島市北矢野目字樋越1
公設地方卸売市場内

〈問い合わせ〉市場管理課 電話(553)1213

GAP取得
を市がサポートします！

JGAP指導員の資格を取得した職員が、GAPの取組を進めたい生産者のもとに伺い、一人ひとりの状況に応じたGAPの実践についてアドバイスを行うなど、マンツーマンでサポートします！

作業手順の見直しや取引・販路の拡大に役立つGAPに取り組みたいと考えている方は、お気軽にご相談ください！

○具体的な支援内容（例）

- ☑ GAPの概要、取組内容の説明
⇒ GAP認証の管理点・適合基準と現在の取組状況を比較し、課題を確認します。
- ☑ 帳票・記録の作成
⇒ 認証に必要な帳票等の作成をサポートします。
- ☑ 現場の整備
⇒ 作業場や道具、薬剤の管理などについて改善方法を提案します。

○1回の相談に要する時間の目安：2～3時間程度となります。

GAP認証の
詳細はこちら▶

動画も公開中！▶



〈問い合わせ〉農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

令和8年度版 「ええ農～ハンドブック」



福島市の令和8年度農林業支援策が1冊に！

新規就農者はもちろん、

ベテラン農家さんでも是非ご活用ください。

★農地や農業機械に関する支援事業はもちろん、農地や山林に関する手続きまで幅広く掲載！

★目的ごとに支援事業・手続きを掲載！

★詳細はホームページを参考いただくので、いつでも最新情報を確認可能！



詳しくはこちら▶

※パソコン等が不慣れな方、印刷が困難な方等には、下記窓口にて印刷版も配布しております。お気軽にお立ち寄りください。

〈問い合わせ〉農業企画課 農政企画係 電話(525)3726

農業施設改修等の補助金を交付します

老朽化した水門や水路などの修繕を検討されている方々へ、事業費の一部を補助します。

- (1) 対象者
土地改良区、水利組合、または営農者3戸以上
- (2) 対象事業
 - ① 農業施設改修（水路、水門、ため池、U字溝等）
 - ② 浚渫（水路、水門、柵、水路橋、ため池等）
 - ③ 農業施設改修に必要な測量・調査等
 - ④ 農業施設の漏水調査・耐震調査・点検等
- (3) 事業費と補助率
事業費は最大200万円、補助金額はその1/3（上限66.6万円）で、2/3は自己負担です。
- (4) 申請期間
令和9年1月29日まで
（工期 令和9年2月26日まで）



詳しくはこちら▶

修繕前



修繕後



〈問い合わせ〉農林整備課 管理係 電話(525)3728

スマート農機具の導入を支援します

今年度も引き続き、ロボットやICT等の先端技術を活用して農作業の省力化・効率化を図るため、スマート農機具等の導入経費の一部を補助します。

詳細は、市ホームページよりご確認ください。

	拡大支援枠	一般枠
対象者	諸要件を満たす認定農業者及び認定新規就農者	諸要件を満たす農業者・法人 ア) 認定農業者、認定新規就農者、農業者3戸以上で構成する団体 イ) 上記以外の販売農業者
対象経費	スマート農機具等*で機種異なる他農機や営農管理システム等を2つ以上連携・接続して使用する場合、スマート農機具等の購入費及び設置費	(1)スマート農機具等*の購入費及び設置費 (2)その他市長が認める機器等
補助額	補助経費の1/2以内、上限200万円	①リモコン草刈機（ロボット草刈機、ラジコン草刈機等）を購入する場合 ア) 補助経費の1/2以内、最大上限額50万円 イ) 補助経費の1/3以内、最大上限額20万円 ②その他の機器を購入する場合 ア) 補助経費の1/2以内、最大上限額80万円 イ) 補助経費の1/3以内、最大上限額40万円

※「スマート農業技術活用促進法」に定める「スマート農業技術」を用いた機器等

一般枠について、新規就農者を認定新規就農者と同様の補助率・補助額で支援する「フレッシュ農家スマート農業推進事業」も実施中です！

詳しくはこちら▶

予算額に達し次第、受付終了となります。

既に受付終了となっている場合もありますので、事前に下記担当者までご連絡ください。

〈問い合わせ〉農業企画課 農政企画係 電話(525)3726

「農業者年金」で安心、豊かな老後を！

ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

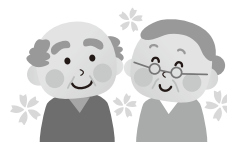
- ・加入資格は3つだけ
 - ① 年間60日以上農業に従事
 - ② 国民年金第1号被保険者
 - ③ 65歳未満
（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者）
- ・保険料の設定は自由（月々2万円～6万7千円）、加入・脱退も自由
- ・「終身」で受給でき、80歳前に死亡した場合は死亡一時金も

ポイント2 保険料の国庫補助

- ・認定農業者で青色申告者等の要件を満たす方

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

- ・保険料は全額社会保険料控除
- ・運用益が非課税
- ・年金として受け取る際も控除の対象



詳しくはこちら

〈問い合わせ〉

農業委員会事務局 庶務係 電話(525)3779

令和8年産米の放射性物質検査を実施します

福島市における令和8年産米の放射性物質検査は、福島県による市内1点抽出のモニタリング検査です。

検査の結果、玄米から基準値を超える放射性物質が検出されなかった場合、出荷等の自粛を市内一斉に解除します。必ず下記により、出荷等自粛解除の状況を確認してください。

※検査結果が出るまでは、本年産米の出荷・販売・譲渡（無償を含む）は控えてください。

<出荷等自粛解除の確認方法>

県・市のホームページに掲載するほか、市公式LINEでお知らせします。市や集荷業者に直接問い合わせいただくこともできます。



県ホームページ



市ホームページ

<問い合わせ> 農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

アルバイトさんを頼って、農繁期を乗り切りましょう！

1日単位で農業アルバイトの求人や応募ができる、



をご存知ですか？

農業者も求職者も無料で利用できる求人アプリです。

令和7年度には、市内で約3,700人分の求人に対して、

求職者約3,470人がマッチングし、農作業に従事しました！

収穫作業中の補助作業など、人手が不足している際は是非ご活用ください。

※農家さんの登録には労災保険の加入が必須です。

福島市役所職員もこのアプリを活用して、副業として農作業に従事する「カジュワークプラス職員制度」を実施中！

▼ダウンロードはこちら▼

iPhone/iPad



Android



<問い合わせ> 農業企画課 農政企画係 電話(525)3726

出荷制限品目と出荷・加工自粛品目にご注意ください

放射性物質の影響により、国から出荷制限指示を受けている品目と、県から出荷自粛・加工自粛を受けている品目があります。出荷・販売・譲渡（無償を含む）はできませんので、ご注意ください。

《あんぽ柿の加工に関する注意点》

・あんぽ柿用の原料柿

福島県あんぽ柿産地振興協会が安全性を確認したほ場の原料柿のみ加工が可能。福島市・伊達市・桑折町・国見町以外の地域に原料柿を売買（移動）することはできません。

・あんぽ柿の出荷等

協会が実施する製品検査により安全性が確認され、検査済みシールが貼付けされたトレーパックと個包装されたもののみ出荷・販売できます。

品 目	内 容	備 考
山菜	くさそてつ(野生)、たけのこ、こしあぶら、ふきのとう(野生)、たらめの(野生)、わらび(野生)	出荷制限 出荷・販売・譲渡(無償を含む)は一切できません。 ※支所等のモニタリングセンターで行った自主検査の結果が基準値以下であっても、出荷等は一切できません。
きのこ	きのこ(野生のもの全て)、原木しいたけ(露地栽培)	
山菜	ねまがりたけ(野生)	出荷自粛 出荷・販売・譲渡(無償を含む)は差し控えてください。 ※令和7年6月4日付けで福島県より出荷自粛要請を受けています。
果物 (乾燥加工)	あんぽ柿、干し柿等 ※乾燥加工以外の加工については、加工自粛は要請されていません。 (例) 渋抜き等	加工自粛 出荷・販売・譲渡(無償を含む)は原則できません。 ※ただし、あんぽ柿については、福島県あんぽ柿産地振興協会において安全性が確認されたものに限り、出荷等ができます。詳細は、左記をご覧ください。

<問い合わせ> 農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

あんぽ柿………県北農林事務所農業振興普及部経営支援課

電話(521)2609

山菜・きのこ………県北農林事務所森林林業部林業課

電話(521)2632



福島大学公式マスコット
キャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です 第21回「地域活性化に向けた発酵醸造研究所の活動」

福島大学食農学類食品科学コースの島 純です。2025年度に福島大学に着任しました。食農学類食品科学コースでは、有用な微生物の力を使った発酵や醸造に関する研究を行っています。本年度から、附属発酵醸造研究所も担当しております。

発酵醸造研究所は、令和3年の4月に地域の発酵醸造産業の活性化、基盤的研究の強化等を目的に設立されました。味噌、醤油、漬物、日本酒などの発酵醸造食品製造に関する研究に加えて、その素材として重要な米、大豆、果物についても研究を進めています。

最近では、冬の訪れが早い福島地域でも栽培しやすい早生(わせ)系統と、雨風による倒伏に強い短稈(たんかん)系統の両方の優れた特性を併せ持つ世界初の酒米「早生短稈」系統を開発しました。さらに、平安時代の木簡にも名が残り、会津若松近郊で栽培されていたと推定される古代米「白早生(しろわせ)」の復刻栽培に成功しました。早生短稈系統を用いた日本酒、白早生による米味噌及び濁酒の醸造など、研究成果を社会に還元する試みを続けています。これからも、地域の発酵醸造の活性のために研究を続けたいと考えています。



島 純 教授
福島大学食農学類附属
発酵醸造研究所所長を兼任

農政4こま



その⑨ まきストーブ等マッチング



LINEで、補助事業の最新 情報をいち早くキャッチ!

福島市公式LINEでは各種補助事業や農業災害情報等、営農に役立つ情報を随時配信しています。

登録はこちら▶



〈問い合わせ〉

農業企画課 農政企画係
電話(525)3726

果樹等の剪定枝の処分に
困っていませんか?

剪定枝を炭化器で炭へ

&

薪が欲しい方とマッチング

1 炭化器の購入補助

果樹の剪定枝等を有効活用する取り組みを支援するため、炭化器等の購入費用を補助します。これまでに、200名以上の方が購入し、炭づくりに取り組んでいます!

●補助率 購入費用の3分の1以内 上限6万円

火が広がりにくいため、
女性でも安心・安全に
作業することができます!



思ったより短時間で
簡単に炭ができて驚いた!
これなら負担は小さい。



炭化器

詳しくはこちら▶

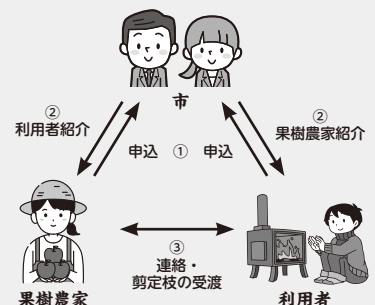


2 果樹剪定枝まきストーブ等マッチング事業

果樹農家とまきが欲しい方を仲介しています。
毎年80名以上の方が剪定枝を必要としています!
ぜひご登録ください!

【マッチングの流れ】

- ①まずは**利用登録**。市HPやJA等に備え付けのチラシからお申込み。
- ②市から利用者を紹介。
- ③連絡を取り合い、条件が合致すれば剪定枝の受け渡しへ。



【利用登録の締切】

令和8年12月11日金まで

詳しくはこちら▶



ポイント

- 剪定枝は寄せておくだけでOK!
切り揃える作業や運搬は利用者が行います。
- 太い枝や伐採木はマッチングで提供し、細い枝は炭化器で炭にして、土壌改良材としてほ場に施用するのもオススメです!

〈問い合わせ〉 農業振興課 生産振興係 電話(525)7720

～公設地方卸売市場からのお知らせ～

出荷者の皆さんへ

福島市公設地方卸売市場の9月から12月までの休場日は次のとおりです。日曜日は3部とも休場日ですので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉

市場管理課 電話(553)1213

部類	休 場 日
青果部	毎週水曜日、9月21日(月)、9月22日(火)、10月12日(月)、11月3日(火)、11月23日(月)、12月31日(休) ※ただし9月23日(休)、12月27日(休)は開場日
水産物部	毎週水曜日、9月21日(月)、9月22日(火)、10月12日(月)、11月3日(火)、11月23日(月)、12月31日(休) ※ただし9月23日(休)、10月14日(休)、11月4日(休)、11月25日(休)、12月27日(休)、12月30日(休)は開場日
花き部	毎週木曜日、9月12日(土)、9月15日(火)、9月19日(土)、9月22日(火)、12月5日(土)、12月12日(土)、12月29日(火)、12月30日(火)